

つくば・市民ネットワーク通信 第17号

発行：つくば・市民ネットワーク 発行責任者：阿部登代子 つくば市千現 1-18-5-101 Tel&Fax：029-859-0264

E-mail：tsukubahotnet@ybb.ne.jp ホームページ：http://www.geocities.jp/tsukubahotnet/



モ〜ツと市民参加!

4年間の経験をたずさえて、いよいよつくば・市民ネットワークは、第2ステージへ入ります。これまで活動を通して多くの方と出会いました。その中で「市民ネットって一体何を指して、何をしようとしているの？インターネットで何かする団体かと思っていたよ」とのお尋ねがしばしばあります。

市民ネットの活動は、食の安全確保やゴミ問題など、暮らしにまつわる多岐に渡っています。でも、あえて一言で言うなら「**お願いする政治**」ではなく「**市民が参加する政治**」の実現をめざし、人のネットワークを作り、暮らしの中の問題を自主的に解決しようと動いている市民団体です。

日々の暮らしはあらゆる面で市の政策、つまり政治につながっています。私たちの税金を、本当に必要などころに使われるようにして、住みよく暮らし続けたいまちにしたい。そのためには、**そこに暮らす私たち自身が、考え・つくり・納得のいく方法で進める——「市民が参加するまちづくり」に変えていこう!**と呼びかけてきました。

声を生かして公共交通の見直し

昨年、市民ネット独自で「暮らしのアンケート」

調査をしました(アンケートの詳細はHPに掲載しています)。「公共交通がとても不便!」と不満の声がたくさん集まりました。そこで、12月議会でもネットの代理人(議員)を通し、満足度が低いことを市に説明しました。また、限られた予算で最大の効果を得るためには、**利用する当事者を交えて見直しを行うべき——**と提案しました。市は平成23年度に向けて見直しをすすめているとのことで、近々、**中学校区程度の地域懇談会を各地で開催する予定**だそうです。

「本当に地域に必要な公共交通」をつくっていただけるチャンスです。ぜひ、地域で話し合っ
て懇談会へ意見を届け
ましょう!



市民に親しまれている「つくバス」

あなたの声がつくばをよくする!

これからも、市民ネットは、つくばの問題を「行政にお任せ」にせず、解決できる機会や話し合う場を積極的に作り、代理人(議員)と共に解決のために行政へ働きかけていきます。

多くの皆さんの声や参加が解決の原動力です。あなたの参加をお待ちしています!

新年を迎えての思い

新年おめでとうございます。

市議選での、多くの市民の皆様からご支援戴きましたこと、心より感謝申し上げますと共に、二期目の活動に取り組みにあたり、身の引き締まる思いでいっぱいです。

今回の選挙を通して、私たちの考
え方に共感し、活動を共有して下さ
った方々が大いに増えたことが最も
うれしく、重ねて感謝申し上げます。

私たち市民ネットワークが市民運
動を土台としていることは何度もお
伝えしているところですが、この四
年間の活動に於いて、他の多くの市
民活動グループの方々と(時には行政
側とも)目的を共有することができ、
いくつもの成果を得られましたこと
は、私たちのこれからの進むべき道
筋が確信できたように思います。

今後も情報公開
を進めながら信頼
関係を築き、更に多
くの皆様と共にま
ちづくりに取り組
んで行きたいと思
います。



つくば・市民ネットワーク代表

阿部 登代子

市民による、市民のための自治基本条例を!

市長の選挙公約の一つに「自治基本条例の制定」があります。自治体の憲法とも言われる重要な条例について、市長の提案にどのような思いがあったのか聞きました。市長は、多様化する市民ニーズにこたえ、地域の特色を生かしたまちづくりをする為



つくば市議会議員
環境経済常任委員会所属
ながい えつこ
永井悦子

一般質問項目

1. 市長の選挙公約について
(環境政策、自治基本条例)
2. 平成21年度予算編成について
3. 区画整理事業について
4. 公共交通の見直しについて

に、基本理念、原則を定める条例制定を、先進地域を参考にしながら時間を掛けて進めたいと型通りの答弁でした。

自治基本条例をなぜつくるか?

現在、全国 1800 自治体の 1 割余りが自治基本条例の制定をしています。その背景を考えると、2000 年以降の地方分権改革によって、国と地方が対等・協力を基本とした新しい関係となり、自治体運営の成功も失敗も市民と自治体の自己責任となった状況があります。代表・代行にまかせず、しっかりと**した原則を決め市民の声をいかすための「合意形成のルール化」「自己責任のとれるルールづくり」が自治基本条例の目的**です。

4 年毎に選ばれる首長と議会による自治体運営が、常に活発で安定する為に理念・制度・原則の確立と明確化が求められ、国における憲法のような最高規範性をもった自治基本条例の制定へと動きはじめたわけです。憲法が国の行為を規定し、権力の暴走を防ぎ、国民の生存を守る為にあるように、**自治基本条例は、市民の生活・くらしを守る市政の実行を保障するもの**でなければなりません。ですから

制定には憲法と同様、**住民投票の手続きが必要**となります。つくる過程で議会改革をはじめ自治体の総点検をし、従来の審議会の議論ではなく**市長・議員・職員・市民の 4 者の対等参加が絶対条件**です。

鍵は‘市民’と‘つくる過程’

しかし、これまでの審議会等で検討された様々な計画や条例の策定が、ややもすると行政側が先行し、結論ありきの「手続き」となっているつくば市の現状を考えると、最良の自治基本条例の制定は望めません。市民協働ガイドライン同様、市民参加が重要な鍵です。まず市民の関心を高め、理解を深め、出来る限り広範な市民の参加を実現するなどつくる段階で議論する環境を整え流必要があります。また、**過程の透明性を確保し、市民へ周知・理解が広く行き渡るよう十分な時間を掛けて進めていかなければなりません。**

つくば・市民ネットワークは、本気でよい条例をつくろうと、ねばり強く市民や行政へ働きかけていきたいと思っています。

つくば環境スタイル計画...?

環境モデル都市選考には落選したが、目下、**環境教育・交通体系・田園空間・実験タウンの 4 つの方向から計画づくりがすすめられている。**しかし、各分科会の構成メンバーに市民が極めて少なく、今後実施へ向け一体誰が軸軸になり進めていくのかとても不安だ。また「最終的に環境推進の責任をもち調整・管理する担当は？」との質問に「実施担当課の責任で行う」との答弁。環境教育でさえ、環境保全部、教育委員会、産業振興課、情報システム課など横断的な連携無くしては成し得ない。

「つくば環境スタイル計画」を絵に描いた餅にしてはならない。多様な市民の参加と多方面からのアプローチで温暖化防止を進めるよう提案していきます。



こどものための子育て支援を

市原市長の今回の選挙公約の「少子高齢化へのチャレンジ」という項目について一般質問をしました。保育園の待機児童は、10月現在で87名、そのうち75名が0歳から3歳までの乳幼児です。また放課後の学童保育は、各小学校区に徐々に配置されていますが、学園中心部と周辺地域とでは状況が違い、周辺地域では受け入れ児童数に余裕があるところもありますが中心部では定員を上回る申し込みに対応しきれず、入れない児童も出ています。

保育園については民営保育園の開設や既存の園の定員を膨らませ対応していく方針としています。また学童保育については児童館がない地域に設置を進める方向であるとの答弁でした。

今必要な子育て支援策は？

今や女性の就業は当たり前になっています。結婚や出産・子育てをしながらもキャリアを生かせる社会にしなければ、少子化をくいとめることはできません。そのためには、保育園や学童保育の手当をするのはもちろんですが、**こどもが本当に必要とする子育て環境を整える**ことが必要だと思います。

こどもとお母さんやお父さんがもっと一緒にいられる時間を確保するためには、**こどもが小さい間**



は労働時間を短くしたり、関わる人を多くして一人の負担を少なくするといったワークシェアリングの考え方も必要です。また、最近では徐々に始めている事業所も出てきていますが、**事業所内に保育施設を用意するのも有効**ではないでしょうか。そうすれば出勤時、退勤時にこどもと過ごす時間を確保できますし、勤務中の授乳も可能です。

つくば市議会議員

総務委員会所属

せと ゆみ こ
瀬戸 裕美子



一般質問項目

1. 市長の選挙公約について（子育て支援）
2. 小中一貫教育、学区について、春日小中学校進捗状況
3. 放課後子どもプランについて
4. 選挙の実施方法について

そういう制度も自治体がイニシアチブをとって、提案していくことが有効かと考えます。

子育て支援は未来への投資

できる限りの支援で、子育てに手のかかる時期を乗り越える。その時につないだ親と子の絆が、その後のこどもの健やかな成長につながると思います。

子育ては仕事をしながらでもゆったりと、楽しみながら続けたいもの。**子育て支援は未来への投資と位置付け、実のある支援をのぞみます。**

ザ・選挙管理委員会～その仕事とは？

昨年の、つくば市長選挙と市議会議員選挙では、開票時間の短縮によって、100万円くらいの人件費削減になったと報告された。これは、前回選挙より候補者数が少なかったことと、機械を効率的にうまく使えたからだろう。

ところで、10月に開かれた候補関係者に向けた説明会に出かけた私たちは、ポスター掲示板（450か所）や投票所（73か所）の数と場所が4年前と変わらないことに驚いた！

人口増による見直し、生活の変化に応じた工夫が必要だったはずなのに…。

また、選挙公報は新聞折り込みだけで足りるのだろうか？ACCS、FMつくば、ITなど、他メディアの活用も検討して、**時代に合った広報**を考えるよう提案した。



傍聴席から

つくば市議場も赤ジュータン。質問制限時間と議員出席者数を示す電光掲示盤。議員33名率いる中の出席27名。相対する席に陣取る議長を中心に市長と行政マン(Woman 不在?)も概ね同数。演壇から見上げる50名定員の2階傍聴席には、7-8名と疎らな輩。

12月定例会における一般質問は議員33名中16名。つくば市の[行政・議会・議員]の姿勢・意思・仕事ぶりを垣間見、街づくり共同者として議会傍聴の意義を大きく感じた。

現在の議会だよりのみならず、市民の判断材料となるべく市政活動の情報提供の必要性を感じ提言してみる。①児童生徒の議会傍聴。②ACCS(地域ケーブルテレビ)による議会放送。③議会だより簡略版漫画による簡易報告。④働く市民のために休日・夜の議会開催。

自己防衛・利益にとどまらず、市民に目を向けた利益の追求、さらには地球市民的な見地であるべく議会となることを切望するとともに、いつの日かこの傍聴席が抽選による傍聴と化すことを夢見つつ、議員待機室へ。< H. N >

つくば・市民ネットワークの主な活動報告

- 7/12 岩井化成：環境シンポジウム参加
- 13 エコドライブフォーラム開催
- 23・24 観光開発推進特別委員会視察研修(山形・酒田：瀬戸)
- 23~25・31 市議会議員と話そう!会開催
- 26・27 市民と議員の条例づくり交流会議 2008 参加
- 8/7 農ポリリサイクル調査：(株)岩井化成訪問
- 19 常総広域環境センター生ゴミ堆肥化プラント視察
- 19~31 つくば市レジ袋削減キャンペーン参加
- 27~9/19 9月定例市議会
- 10/4 生活クラブまつり参加
- 5 市長選立候補予定者と市民との対話集会参加
- 6 次年度予算へ向けつくば市へ政策提案
- 26 H20年度つくば市議会選挙(永井・瀬戸当選)
- 11/5 イーアスつくばにてレジ袋削減キャンペーン参加
- 15 市議会議員と話そう!会開催
- 18・19・27・28 環境都市推進委員会分科会傍聴
- 22 リサイクルフェスティバル参加
- 24 ストップ!ハツ場ダム・茨城の会総会出席
- 25 つくば・市民ネットワーク意見交換会開催
- 30 大豆畑トラストつくば：収穫祭
- 12/3~25 12月定例市議会
- 6 男女共同参画「男女のつどい 2008」参加
- 8 佐倉市ヤングプラザ視察、佐倉市議会傍聴
- 11 市川市廃家電処理施設見学会参加
- 16 障害者計画策定懇談会傍聴
- 27 街頭：議会速報

市民協働ガイドライン⑤ いよいよ実施へ!

この通信でも以前から報告してきた市民協働ガイドラインですが、11月のパブリックコメント(市が策定中の各種計画案について、市民が誰でもインターネットやFAX等で意見を言える制度)を経て最後の懇談会が12月19日に行われ、寄せられた市民の意見をどう反映させるかが話し合われました。

市民の意見は15件寄せられ、「今回の市民協働ガイドラインと今後作られる予定の自治基本条例との関係は?」「市民協働は多様なニーズに対応するためか、それとも財政のためか?」といった、**懇談会で十分議論できなかった内容が指摘**されていました。

また、「推進や評価を行う**市民協働推進協議会を設置すべき**」との提案や、「**フォーラムや意見交換会を開催**して、市民協働を進めた時に見えてくる課題について話し合い、解決を見出す」といった具体的な提案もありました。

各委員からはこれらの意見を出来るだけ反映させたいとの意見が出され、事務局である市民活動課が仕上げ、1月の庁議に提案される運びとなりました。また**3月頃にフォーラムを開催し、出来上がった市民協働ガイドラインを広く市民に発表する**予定とのことです。

4月からスタートするガイドラインをどう活かせるか、市民も行政もいよいよ力が試されます。

市議会議員と話そう会

2月2日(月)10~12時 荃崎公民館

2月4日(水)13~15時 手代木公民館
(市職員によるゴミの出前講座)

2月6日(金)13~15時 竹園公民館

市議会議員の永井悦子または瀬戸裕美子を交え、議会の報告、身近な問題について話し合います。

つくば・市民ネットワーク総会

2月15日(日)10時~12時

国際会議場

小会議室 303号室

** 編集後記 **

米史上初の非白人大統領就任。'小さな1票'の結集が勝ち取った'大きな変革'。目の当たりにしてしみじみ'つくばも変えなきゃ!'